

2018年度事業計画

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

I 事業実施期間

2018年4月1日～2019年3月31日

II 事業計画

○ 昨年度に引き続き、高齢化・野宿長期化の実情に即した就労対策の必要性を訴え、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法実施計画に反映させよう。

制度のはざまに落ちざるをえず、ホームレス生活が長期に亘っている者に届く対策として、新たな総合的対策が実行に移されるべき時です。ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法・生活保護法・生活困窮者自立支援法による施策を深め、より強固に結びつけていくことで、縦割りを除き、野宿を強いられない社会を作っていかなければなりません。そうした総合的な対策の要となるのが、社会的就労による支援策です。社会的就労の実施は「第二の失業対策事業になるため、行わない」と、国は全否定しています。たいへん残念なことですが、慣習を墨守することが、行政の傾向でもありますから、これを乗り越える提言と運動を作り出していきましょう。生活保護法制度が必要な人に届かないガチガチの運用になっていることが一つ、生活困窮者自立支援法に給付や就労の仕組みがなくケア重視のため法によって活性化しない地域とし、生活保護制度に使用する財源の転用、就労者や期間の条件付け、事業の効果測定など詳細を考えるとなく「失業対策はダメ」の一点張りが一つ、こうした施策を計画する思考の根拠を問い、ていねいに論破して、新しい考えと試みを育てていましょう。

そのために、釜ヶ崎の仲間、ホームレス生活の仲間、スタッフ、他団体、行政との、話し合い・交流を深め、強力な提言を作り、機会をつかまえて、国政へと押し上げていきます。

○大阪府、大阪市への働きかけ

年度初めより「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」の「あいりん地域外清掃業務」を一日あたり5人削減した大阪府に対し、釜ヶ崎における就労対策の効果と重要性について、繰り返し訴えます。数字を見る役割の府財務部は、特掃登録者の減少と輪番回転数の維持とをもって、事業費削減理由を正当化します。この考え方に対して、釜ヶ崎支援機構は、働くことを希望し、かつ働くことができる者で野宿を余儀なくされている者が、顕かに釜ヶ崎と周辺地域にいなくなったと言える段階までは、特掃を拡充していくべきであることを訴えます。

2019年度、あいりんセンターの南海高架下への仮移転に伴い、センターガードマンやセンター清掃の業務内容、就労時間・人数等の変更が想定されます。現状と比べると求人業者の駐車スペースが極端に

減少するため、時間帯や季節によって路上手配の拡大やトラブルの増大が起これば、センターガードマンの時間延長やエリアの拡大について積極的に提言、併せて、特掃の就労人数が減少しないよう取り組みます。

また、現在センター3階を日中の居場所として活用する人、一日あたり50人前後、出入りやその日特掃に当たり仕事をしている人の不在を考慮するとさらに多数の人々の行き場所について、府・市は共同して、実効性のある対策を行っていくべきです。

生活保護制度の活用を勧奨するにしても、働いて暮らしていきたいという当事者の希望がある場合は、住宅扶助の支給と特掃その他での就労との併用を認め、扶養照会やケースワーカーの指導を緩めるなどの柔軟な方法をとることが、制度の隙間をうめ、脱野宿のステップアップを強力に支えることとなります。昼の居場所棟を含むあいりんシェルターを、早朝に開所して、高齢化やセンター建替えに対応していくことも、進めていかねばなりません。これらのことについて、大阪市また西成区に対して具体的な提案を行います。

センターの未来を提案する実行委員会への協力を行います。

○特掃新規登録支援

今年度より特掃登録が毎月可能となったことを受け、証明書類を揃えにくい方の特掃登録を応援する相談会を毎月開催します。

○白手帳の締め付け、建設労働者への社会保険適用に関する提言

現在政局の混乱により、調整に手間取っていますが、現場入場の制限で就労機会を奪われる・実情に即していない門切り型の常備化など、日雇労働者が不利益を被っている事態について、昨年度に引き続き、国交省・厚労省との勉強会開催を求めて、働きかけを続けます。現在3000筆以上集まっている署名に関しても、調整がつき次第提出します。

○受託事業の実施

2018年度、大阪府から「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」、大阪市から「あいりん日雇労働者等自立支援事業」、大阪市西成区から「西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業」（ひと花プロジェクト）、大阪ホームレス就業支援センター運営協議会の構成団体として、国の「就業支援事業」「就業開拓推進事業」、府の「あいりん地域不安定労働者就労自立支援事業」を受託した。

これらの受託事業を適正かつ確実に実施する。

【ひと花プロジェクトの活性化】

(西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業)

今年度で五年を経過するひと花プロジェクトは、居場所の提供について安定した役割を果たし、生活保護受給者が地域に貢献するためのハブ機能を高めることに成功しています。ただし、登録者数・利用者数が、当初予定よりも下方で足踏み状態を続けており、事業費も下げ止まったとはいえ縮小を続けています。これまでの成果を踏まえ、少ない事業費でさらなる活性化が可能となるよう試みていきます。

- (1) ひと花登録者がスタッフ不在でもできる地域の仕事を増やす。
- (2) 内職作業など軽易な仕事の提供。
- (3) 登録者以外に開かれた利用の機会をこれまでより増やす。
- (4) 受託事業の支障とならない範囲で収入を得て、事業経営の黒字化をめざす。

【あいりんシェルター屋の居場所棟（通称：禁酒の館）の活性化】

（あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援）

不安定労働に従事する人やホームレス生活者に対する居場所提供のこれからの形は、緊急対応から一歩進めて、利用者の孤立防止／社会的つながりづくりや就労を含む種々の活動への意欲喚起と維持を含むものでなければなりません。

この6月3日に、禁酒の館にてあじさいまつりと銘打って、ひと花センターと禁酒の館両居場所の交流を行いました。両居場所利用者の直接の出会いが、新しいつながりとして芽生え、ひと花利用者には活動への自信、禁酒の館利用者には自らまだまだできる活動への期待をもたらしたと思います。

シャワー、洗濯、食料のシェアなどのサービスに加え、多様な社会活動の場としても機能するよう、地域の諸団体と連携しながら、活性化を図っていきます。

【「お仕事マッチ」による就労意欲喚起と就職の支援】

（就業開拓推進事業）

昨年度より開始したお仕事マッチが、特掃登録者・シェルター利用者の求職意欲の喚起につながり、特に特掃に加える収入の底上げに貢献しています。開催ごとのふりかえりをしっかり行い、ニーズに応じた就業開拓に力を注ぎます。禁酒の館での開催の定着を進め居場所機能の活性化の役割の一端を担います。

【大阪府新規事業「あいりん地域不安定労働者就労自立支援事業」の開始】

新たに大阪ホームレス就業支援センター運営協議会の一員として、中間的就労受け入れを行う企業と、55歳未満の不安定労働者を結び付け、職場への定着・常備就職を支援する就業支援コーディネーターを配置します。お仕事マッチ等就業開拓の取り組みと釜ヶ崎支援機構が民間から請負う仕事の活性化と組み合わせ、55歳未満の労働者への就労支援を行います。

【内職センターの活性化】

（就業支援事業）

4月1日より認定内職あっせん所の認可を大阪府から受けたことを活用し、あっせんできる内職作業の拡充を図ります。ひと花センターとの協業を深め、高齢者の生きがいづくりにも貢献することをめざします。

○仕事おこしの強化と他団体との連携

大阪府と大阪市による特掃は、釜ヶ崎の労働者にとって欠かせない就労機会ですが、その事業だけでは、野宿をせずに済むところまでには未だ至っていません。関西の有効求人倍率は1.5倍に達しています。

しかし、釜ヶ崎の労働者が常用就職するには、たくさんのハードルがあります。

第一に国・自治体に社会的就労の拡充を求めること、第二にお仕事マッチを始め常用就職支援を充実することが必要でしょう。

この2つに加えて、第3に働く者が主役となって独自の仕事をおこし、釜ヶ崎を働きながら安心して暮らせる街に変えていく活動に取り組みましょう。

18年間独自の仕事おこしへの憧れを抱いたまま、あまりうまくいっていない現状を冷静に見つめ、協力していただける団体や企業から無心で学び、提携を深める1年としていきます。

[ワーカーズコープとの提携]

京丹後市との農業交流や福山市田島での仕事おこし計画を介し、つながりを深めてきた日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）と提携し、ワーカーズコープからの出向職員を一名受け入れ、ひと花プロジェクトの成果を基礎にした多様な仕事づくりの可能性を模索します。

失業対策が縮小・終了する危機の時代を、労働者が雇われの存在であることを止めて経営に参画していく労働者協同組合を作ることで乗り越えてきたワーカーズコープから、理念や話し合いの方法など基本的なことを学びつつ、現場を共有することで、実際に協働した仕事おこしを行います。現場共有の一環として、ビル清掃・剪定等の就労場所開拓に力をいれます。

ワーカーズコープは「完全就労社会の実現」という形で社会的就労の制度化を、国策へ提言している珍しい団体です。社会的就労の制度化をめぐる議論の深まりを仕事おこしと併せて追求します。

「フリーヘルプとの提携」

兵庫県でリサイクル衣料の販売店を経営し、収益をホームレス生活者の支援団体等に寄付、また自ら行政からの受託事業に頼らない生活困窮者やDV被害者への相談・居場所・就労支援を行っているフリーヘルプと提携し、リサイクル・ショップ経営による釜ヶ崎の不安定労働者や生活保護受給者が参加できる仕事づくりと、地域の諸団体との連携で支援物資をシェアする仕組みづくりに取り組みます。

具体的にはフリーヘルプの支援を受けて尼崎で新しく起業する団体の動きを見学しながら、釜ヶ崎とその周辺での展開方法を考えていきます。内職センターやひと花センターでの中間的就労作りを基本において構想します。将来においてチャリティ自転車ポタリンを統合したリサイクル事業として成立することをめざします。

[office ドーナツトークとの提携]

西成高校等で高校内居場所カフェを運営する office ドーナツトークにスタッフを出向し、中退・卒業後の貧困の連鎖回避や若年者がホームレス状態に陥らない支援を、地域内の連携で実効的かつ継続的に行う方向性を探ります。

○その他中間的就労の場づくりのさらなる推進

2018年度8月まで、ひと健康未来研究財団からの寄付を得て、雁多尾畑未来農園での農業体験を継

続します。以後の助成金等の申請も含め継続をめざします。また、野菜の販売場所の確保に努めます。漬物や黒ニンニクなど加工品についても試行を行います。京丹後市との農業連携を引き続き進めていきます。

○広報活動と職員研修

メールリングリスト、ファックスによる情報発信の仕組みは、未だ十分に活用されていないので、今年度も引き続き活性化を図ります。

釜ヶ崎講座とタイアップし、「仕事づくり連続講座」を3回開催します。

また職員研修と並行する形で、組織外に開かれた越冬セミナーを秋冬に開催します。12月14日、15日寿の高沢幸男さんを招いて、学習会を行います。その他人権研修については、他機関で行われる研修に参加するスタッフへの補助を厚くし、スタッフの意識向上と社会との連携強化を引き続きめざします。

○働きやすい環境づくり

各事業所ごとの就労規則改定に順次取り組みます。

子育てや病気・障害等々で配慮が必要な時があっても、継続して働いていける就労環境づくりについて、学んでいきます。